

○港区の認知症に関する地域課題等の共有及び協議(協議結果まとめ)

【協議の方向性(28年度)】

各委員から提出の課題を以下の①～③の区分のいずれかに整理する。

① 現行の制度・サービスで解決可能な課題である。

(①では解決できない場合)

② 港区として新たに対応すべき課題である。(例:認知症専門部会の事業として実施。他機関への働きかけ。)

③ 市・県・国が統一的・制度的に解決すべき課題である。(港区として要望すべき課題。)

※ 各区分に応じた具体的対応について、29年度の認知症専門部会にて、課題の優先順位をつけ、協議を行う。

1. 協議結果まとめ

課 題 等		方 向 性	
No.	内 容 (委 員 名)	区 分	方 向 性
1、2	認知症サポーターを広げるため、いきいき支援センターから消防署や警察、小中学校に養成研修の依頼をするが、実現に至らない。(いきいき支援センター 委員) 消防、警察、金融機関等、認知症で関わる機会の多い機関職員の地域包括ケア関連機関の認知度が低く、連携に支障が見られる。(exいきいき支援センターの職員が緊急通報した際、消防隊に關係性を説明しても理解してくれない事がある) (いきいき支援センター 委員)	②	認知症専門部会より、小学校・警察・消防署などに、認知症サポーター養成研修の実施・参加を求める。(その際に、いきいき支援センター等関係機関の周知も併せて実施)
		③	市の健康福祉局や教育委員会に市内の小中学校でのサポーター養成講座の実施を検討するよう要望する。
3、4	集合住宅でも認知症の方が増えており、自治会長や民生委員の負担が多くなっている。(いきいき支援センター 委員) 市営住宅に住む一人暮らしの認知症の方の部屋で、火の消し忘れがあった。ご近所の方は、不安でないかと思ます。 (地域関係 委員)	①②	認知症の方の困難ケースに対応できる関係機関の情報などを積極的に提供し、住民の方の負担を軽減する。(認知症ケアパスの普及など)
		③	「ふれあいネットワーク活動」や「地域支えあい事業」の拡充を区社協及び市に要望する。 名古屋市住宅供給公社に対し、見守り支援のさらなる充実を要望する。(市営住宅ふれあい創出事業)
5	いきいき支援センターから、虐待対応や独居高齢者の救急について、病院に連携を求める際に、円滑な連携が求められる。(いきいき支援センター 委員)	①	各病院に対し、いきいき支援センターの周知を積極的に行い、連携を構築する。 ※個人情報の提供は、緊急時or平常時など、状況によって提供の可否も変わる。医療機関及び介護事業所の個人情報共有を含めた連携強化は別途、在宅医療・介護連携の推進の中で取り組むべき課題でもある。

6	成年後見制度の申立てを行い、家庭裁判所の審判が下りるまでの期間について、いきいき支援センターが金銭や重要書類を預かり、本人に代わって支払いをすることも多いが、管理する金銭も高額で、トラブルになることが多い。(いきいき支援センター委員)	①③	今後も個別ケースごとに判断することになるが、港区に限った課題ではないため、市に対しても港区で把握した課題として伝える。
7	認知症の家族の方から、「受診に上手くつながらない」という相談を受けることが多い。「本人に認知症だ、と言えない」、「何と言って病院に連れて行ったら良いかわからない」など。(保健所 委員)	①	認知症初期集中支援チームを活用し、速やかに受診につなげる等の対応を行う。(本人への伝え方も、個別に対応)
		②	認知症初期集中支援チームの広報を集中的に実施し、同様の相談を広く受けられるようにする。
8	認知症初期では、自宅で様子を見ながらの生活となるケースが多く聞かれるが、家族が仕事をしながら見ていくことの困難さ、不安は大きい。一人で悩んでいる人も多いように思う。(医療関係 委員)	①	いきいき支援センター(認知症初期集中支援チーム含む)に速やかにつなぐ。日中独居について、ヘルパー等の介護や生活支援サービスにつなげる。
		②	いきいき支援センター(認知症初期集中支援チーム含む)及びいきいき相談室(より身近な相談窓口)の周知徹底。
9	自宅で介護しているケースでは、全身の病気や食事については注意を配るが、口腔内までは手が行き届かないことが多い。口腔がん等、口腔内の異常に気づくのが遅れたケースもある。(医療関係 委員)	①	往診の相談窓口を港区歯科医師会として設置しているため、窓口とケアマネ等の介護職との連携を図る。 ※本課題は、「在宅医療・介護連携の推進」の中でも取り組むべき課題である。(歯科医療と介護の連携)

2. 協議を踏まえた部会の対応策

○区分②となったものを29年度に認知症専門部会として取り組む。

1. 認知症専門部会より、小学校・警察・消防署などに、認知症サポーター養成研修の実施・参加を求める。(その際に、いきいき支援センター等の周知も実施)
2. 認知症の方の困難ケースに対応できる関係機関の情報などを積極的に提供し、民生委員など住民の方の負担を軽減する。(認知症ケアパスの普及など)特に認知症初期集中支援チームについては、広報を集中的に実施し、同様の相談を広く受けられるようにする。

○区分③となったものを各担当部署に要望・伝達する。

1. 市の健康福祉局や教育委員会に市内の小中学校でのサポーター養成講座の実施を検討するよう要望する。
2. 「ふれあいネットワーク活動」や「地域支えあい事業」の拡充を区社協及び市に要望する。
名古屋市住宅供給公社に対し、見守り支援のさらなる充実を要望する。(市営住宅ふれあい創出事業)
3. 市の健康福祉局に以下の課題を伝達する。

認知症が原因で判断能力が低下した高齢者が、すぐに成年後見制度を利用しようとしても、申立てから家庭裁判所の審判が下りるまで数カ月かかる。その間でも、高齢者本人は、金銭管理や契約手続き等を行わなければならないが、本人にその能力がなく、いきいき支援センターとして対応に苦慮している。民間の身元保証についても検討をするが、費用・信用面などの課題もあり、一定の公的支援があれば助かる、との意見もあるため、港区として課題提起を行う。